

第5次中期事業計画（2018（平成30）年度～2020（平成32）年度）

【概要】

当協会は、2018（平成30）年度を初年度とする3か年の「第5次中期事業計画」を策定しました。

1. 業務運営方針

新潟県信用保証協会は、「中小企業の経営の改善発達を促進するための中小企業信用保険法等の一部を改正する法律」が2018（平成30）年4月に施行されること等も踏まえ、県内の中小企業・小規模事業者（以下、「中小企業者」という。）のライフステージに応じた多様な資金需要に一層きめ細かく対応するとともに、金融機関と連携して中小企業者への経営支援に向けた取組みを強化します。このことにより、中小企業者の経営改善・生産性向上を促進し、雇用の創出、拡大に寄与することで、地域経済の振興と持続的発展に貢献していきます。

このため、2018（平成30）年度から2020（平成32）年度までの3か年間に於ける業務運営方針について、以下に掲げる事項を主要項目として取り組むこととします。

（1）中小企業者の生産性向上に向けた取組みの強化

中小企業者の多様な資金需要にきめ細かく対応するとともに、生産性向上に向けた改善を促進するため、中小企業者の業況、ライフステージに応じ、金融機関との対話を通じた適切な連携（金融機関プロパー融資との適切なリスク分担）を図ります。

（2）顧客の実情に応じた各種経営支援の促進

中小企業者の経営改善や事業再生を着実に進めるべく、金融機関等との連携・協力を進めるとともに、特に事業再生の局面においては、中小企業者の個別事情を勘案しつつ、きめ細かい対応に取り組めます。

（3）地方創生に資する創業支援等に係る取組の積極的な推進

地域に根差した公的機関として、地方創生に貢献していくためにも、創業や事業承継等に係る各種支援を推し進めます。また、こうした取組みに当たり、県・市町村や金融機関等との連携・協力を進めていきます。

(4) 経営基盤の更なる強化

職員の高いコンプライアンス意識の醸成と併せ、信用保証制度や経営支援業務の多様化・高度化を踏まえて、長期的な視点に立った人材の育成強化に取り組みながら、職員が働きがいを実感し活躍できる職場づくりを進めていきます。

(5) 業務効率化の推進

組織として中小企業者の事業発展を支え続けるため、進展する情報技術を活用するとともに、業務効率を高める取組みや事務改善を推し進めます。

2. 事業計画

	2018（平成30）年度	2019（平成31）年度	2020（平成32）年度
保証承諾	1,300億円	1,120億円	1,110億円
保証債務残高	3,460億円	3,220億円	3,000億円
代位弁済	75億円	65億円	60億円
実際回収	20億円	19億円	18億円